

コラム① 障害当事者の参画を進める中で作り上げたもの

～これまでの東京都自立支援協議会の当事者参画の取組み～

東京都自立支援協議会（以下、「都協議会」という。）では、これまで、『障害当事者は、要望する人から、提案する人・協働する人へ』という考えの下、都協議会における障害当事者参画の取組を進めてきています。

第8期は、都協議会委員によるグループ活動の編成を当事者参画推進と協議会活性化という視点から議論を進めるグループに再編成しました。併せて、参画している障害当事者委員が安心して協議・活動しやすいように、精神障害のある委員は複数選任し、知的障害のある委員は支援者とともに選任、会議運営では小グループ制と座席配置の工夫、会議前の事前説明に加え、資料はルビを振るだけでなく、情報量が多く細かな行政資料は要約版を作成するなど、当事者委員が発言しやすいよう努めました。「東京都障害者・障害児施策推進計画」には、新たに「区市町村の自立支援協議会の活性化を図り、支援体制等の充実につなげるためには、先進的取組事例の紹介や、障害当事者や、家族が参画することの重要性を周知します」との文言が盛り込まれることとなりました。また、東京都内の自立支援協議会の動向において、地域の自立支援協議会からは、「実体験に基づく思いや意見を反映することができる」、「気づかなかった視点を持つことができる」、「当事者目線から外れていないか確認できる」、「協議の幅が広がる」、「当事者にしか気づけないような課題を共有できる」、といった当事者参画の意義について、様々な意見が寄せられました。

このような取組みや活動を通して都協議会は、地域の自立支援協議会と共に当事者参画の推進に努めて参ります。



東京都自立支援協議会で実施した小グループ制の座席配置例